景の結果(投票総数二四二、過半数一二三)、木村睦男君が一三二ガイ条の規定により、議長及び副議長が選挙されるまで、議長の職務日 月曜日	七•一八 衆議院会期議決(六日間)
_	
票をもつて当選した。	
日程第二一副議長の選挙	
右の選挙は、無名投票の結果(投票総数二四二、過半数一二二)、得票者が一人でかつ	
その得票数(一一一票)が過半数に達しなかつたため、議院に諮り、この得票者を当選	
人とすることに決し、阿具根登君が当選した。	
事務総長は、議長木村睦男君を議院に紹介した。	
議長木村睦男君は、就任の挨拶を した。	٠
事務総長は、副議長阿具根登君を議院に紹介した。	
副議長阿具根登君は、就任の挨拶をした。	

美濃部亮吉君は、 議長及び副議長に対し祝辞を述べ、前議長及び前副議長に対し謝辞を

过べた。

前議長徳永正利君及び前副議長秋山長造君は、挨拶をした。

日程第 三 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

日程第 四 常任委員の選任

議長は、本院規則第三十条により各常任委員を指名した。

日程第 五 常任委員長の選挙

国司君を指名した。 西村尚治君、決算委員長に安恒良一君、議院運営委員長に遠藤要君、懲罰委員長に小林 員長に矢原秀男君、逓信委員長に大木正吾君、建設委員長に青木薪次君、予算委員長に 委員長に石本茂君、農林水産委員長に谷川寛三君、商工委員長に斎藤栄三郎君、運輸委 務委員長に後藤正夫君、大蔵委員長に伊江朝雄君、文教委員長に長谷川信君、社会労働 閣委員長に高平公友君、地方行政委員長に大河原太一郎君、法務委員長に大川凊幸君、外 右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、 内

特別委員会設置の件

員三十名から成る国民生活・経済に関する調査特別委員会、外交・総合安全保障に関す 特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員二 る総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る外交・総合安全保障に関する調査 右の件は、議長発議により、国民生活・経済に関する総合的かつ長期的な調査のため委

する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、 調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関 その対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する 策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査し、 十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査し、その対 は直ちに特別委員を指名した。 十名から成るエネルギー対策特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長 エネルギーに関する諸問題を調査し、総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二

議長は、本日はこれにて延会する旨を宣告した。

延会 午後十一時二十四分

〇昭和五十八年七月二十二日 金曜日

開会 午前十一時二分

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員としての在職二十四年の前議員中尾辰義君、 柏原

ヤス君、小平芳平君を院議をもつて表彰することに決した。

日程第 右の件は、 一 裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件 裁判官弹劾裁判所裁判員寺田熊雄君、白木義一郎君、裁判官訴追委員藤原房

雄君、近藤忠孝君、同予備員小笠原貞子君の辞任を許可することに決した。

七•一九 開会式

日程第 二 裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

国家公務員等の任命に関する件 郎君、 審議会委員に坂野重信君、岩動道行君、上條勝久君、野田哲君、太田淳夫君、北海道開 順位)、山田耕三郎君(第五順位)、皇室会議予備議員に藤田正明君(第一順位)、三 所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員の職 行君、鉄道建設審議会委員に藤田正明君、中山太郎君、小柳勇君、桑名義治君を指名した。 発審議会委員に北修二君、丸谷金保君、日本ユネスコ国内委員会委員に立木洋君、小西博 吉君の予備委員)、青島幸男君(安永英雄君の予備委員)、国土審議会委員に初村滝 治重信 君 田部理君、峯山昭範君、内藤功君、柳澤鍊造君、同予備員に藤井孝男君(第二順位を第 中山千夏君(第四順位)、裁判官訴追委員に土屋義彦君、古賀雷四郎君、 務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に山内一郎 (第二順位)、検察官適格審査会委員に安永英雄君、同予備委員に杉山令肇君(安孫子藤 (第二順位を第一順位に変更)、白木義一郎君(第二順位)、佐藤昭夫君 右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判 一順位に変更)、沖外夫君(第二順位)、藤原房雄君(第三順位)、抜山映子君(第四 増田盛君、世耕政隆君、八百板正君、飯田忠雄君、橋本敦君、同予備員に宮澤弘君 河本嘉久蔵君、中西一郎君、瀬谷英行君、馬場富君、国土開発幹線自動車道建設 (第二順位)、皇室経済会議予備議員に山内一郎君(第一順位)、柄谷道一君 岡田広君、矢 (第三順位)、

龍三君、谷村裕君、土光敏夫君、槙枝元文君、日本国有鉄道再建監理委員会委員に加藤 臨時行政改革推進審議会委員に宇佐美忠信君、大槻文平君、柴田護君、 瀬島

ことに決した。 寛君、亀井正夫君、住田正二君、隅谷三喜男君、吉瀬維哉君を任命したことを承認する

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

建設委員会

一、建設事業並びに建設諸計画に関する調査

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

决算委 員会

一、昭和五十六年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十六年度特別会計歳入歳出決算、

昭和五十六年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十六年度政府関係機関決

算書

- 一、昭和五十六年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、昭和五十六年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

国民生活・経済に関する調査特別委員会

一、国民生活・経済に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査特別委員会

一、外交・総合安全保障に関する調査

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

エネルギー対策特別委員会

一、エネルギー対策樹立に関する調査

散会 午前十一時七分

(1) 議案件数表二、議案の審議経過

決	その	決	予	承	議	条	予		衆			参			閣			
議	他	算	備弗					- tha	法参	1 24€	ı#n.	法	sžac.	цт	法	12	/	
案	継続	新規	費等	認	決	約	算	衆継	継	新規	衆継	参継	新規	衆継	参継	新規		
			衆継														/ 	Ē
	六		七		七七			四七						<u> </u>			日	4
																	戶	艾
																	7	Ž
																	継	参
	Ξ																続	議
																	未	nex.
	=																了	院
	•																継	衆
	/	/	七		七七			四七						_			続	議
	/																未	DECK.
	,						:										了	院
																	Ú	带
																		tz.
																	7	考

(件名の上の數字は提出番号を示す。)

内 か ?ら継続) .閣提出法律案(一一件) (いずれも前国会

衆議院継続 (二一件)

国第 国第 国第 国第 国第 会九会九会九会九会九十十十十十二八八六八六七四一三〇回一回〇回一回九回 道路運送車両法等の 部を改正する法律案

環境影響評価法案

防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する

留置施設法案

刑事施設法案

法律案

会九 会九 会九 会九 十 十 十 十 五八 五八 三八 二八 三回 〇回 九回 一回 国家行政組織法の一部を改正する法律案

防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案

医療法の一部を改正する法律案

国第 国第 国第 国第

国家公務員及び公共企業体職員に係る共済組

合制度の統合等を図るための国家公務員共済

組合法等の一部を改正する法律案

日 本学術会議法の一部を改正する法律案

会九

七回

+ 五八

> 国第 会九 + 五八 八回 湖沼水質保全特別措置法案

衆議院議 前 国 (会から継続) 員 提出法律 案 (四七件)

(いずれ

衆議院継続 (四七件)

国第 会十三回

児童生徒急増地域に係る公立の小学校、

中学

校及び髙等学校の施設の整備に関する特別措

置法案

国第 国第

会九 会九 十 十 三 三 七回 六回

国籍法の一部を改正する法律案

最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正す

る法律案

国第 国第 国第 国第 国第 会九 会九 会九 会九 会九 十 十 十 十 一三 一三 三 三 二回 ○回 九回 八回

刑事訴訟法の一部を改正する法律案 最高裁判所裁判官任命諮問委員会設置法案

刑法の一部を改正する法律案

会計検査院法の一 部を改正する法律案

二回 学校教育法等の 一部を改正する法律案

十

四

								· ·												_
<u>숙</u> Ξ	第九十四回	会ナ 十 三四	写国第 ル会九十四 日三五回 日五回	,	会九 十 三四	会九十三四	国第九十四四四	会九十二四	会九 十 一四		国会 一六		会九 十 一四	国第九十四回	会九十四四		国第 会十 四 五回		国会 三三	
4 THE A SECTION OF	青银公開去餐「製造」を注音案	はり別といの行政機関	行政機関の公文書の公開に関する法律案	の資産の公開等に関する法律案	国会議員及び内閣総理大臣その他の国務大臣	雇用保険法の一部を改正する法律案	地方公営交通事業特別措置法案	利息制限法の一部を改正する法律案	労働基準法の一部を改正する法律案	法律案	下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する	員定数の標準等に関する法律案	公立の障害児教育諸学校の学級編制及び教職	学校教育法の一部を改正する法律案	水俣病問題総合調査法案	する法律案	環境影響事前評価による開発事業の規制に関	を改正する法律案	日本国有鉄道経営再建促進特別措置法の一部	
会	第九十八回	会ナ 十 三ナ	第国第 山会九十二三十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	会九 十 三六	会九 十 二六		国会 二二第九十六回	会力	会九 十 一六		国会 一七			国会 一五 第九十六回		会九 十 六	国第 九十六回	会九 十 四四	会九 十 四四	
	方引反売等こ関ナる去聿の一部と女Eナる去者等の権利に関する法律案	商業用レコードの公衆への貸与に関する著作	道路運送法の一部を改正する法律案	医療法の一部を改正する法律案	住宅保障法案	る法律案	交通事業における公共割引の国庫負担に関す	地域交通整備法案	国家公務員法の一部を改正する法律案	等に関する法律案	定年制及び中高年齢者の雇入れの拒否の制限	法案	軍用地跡地等の利用の促進に関する特別措置	沖縄県における駐留軍用地等の返還及び駐留	に関する法律案	公立幼稚園の学級編制及び教職員定数の標準	所得税の物価調整制度に関する法律案	公文書公開法案	利息制限法の一部を改正する法律案	

律案

国第 会九 五八 十八 三回 一般職の職員の給与に関する法律の一 部を改

正する法律案

会九 会九 十 十 八 八 六回 四回 原子爆弾被爆者等援護法案

国第 国第

母子保健法、健康保険法等の一部を改正する

法律案

会九 会九 十 十 一八 八 二回 七回 労働基準法の一部を改正する法律案

農産物の自給の促進及び備蓄の確保のための

農業生産の振興に関する法律案

総合食糧管理法案

会九 会九 会九 十 十 十 一八 一八 一八 五回 四回 三回 農民組合法案

国第 国第 国第

全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律

の一部を改正する法律案

内閣総理大臣その他の国務大臣の資産の公開

国第

会九 十

- 八 六回

に関する法律案

会九 会九 十 十 一八 一八 八回 七回 国家公務員法の一部を改正する法律案

刑法の一部を改正する法律案

◎議決を求めるの件(一七件)

衆議院継続 (一七件)

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規 定に基づき、国会の議決を求めるの件(鉄道

労働組合関係

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄

労働組合関係

Ξ 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

定に基づき、国会の議決を求めるの件(国鉄

動力車労働組合関係)

四 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国

鉄施設労働組合関係)

五. 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国

鉄動力車労働組合連合会関係)

六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

定に基づき、国会の議決を求めるの件

(国鉄

千葉動力車労働組合関係)

七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

定に基づき、国会の議決を求めるの件(日本

電信電話労働組合関係)

定に基づき、国会の議決を求めるの件(全国八 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

電気通信労働組合関係)

定に基づき、国会の議決を求めるの件(全専九)公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

売労働組合関係)

定に基づき、国会の議決を求めるの件(全日) 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

本郵政労働組合関係)

定に基づき、国会の議決を求めるの件(全逓一 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

信労働組合関係)

林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業定に基づき、国会の議決を求めるの件(日本一 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

員(常動作業員の処遇を受ける常用作業員を

含む。)」)

| 三|| 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業定に基づき、国会の議決を求めるの件(日本

員(常勤作業員の処遇を受ける者を除く。)

及び定期作業員」)

(常動作業員の処遇を受ける常用作業員を含野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員定に基づき、国会の議決を求めるの件(全林の、公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

む。)」)

五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規
五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規
五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規
五 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

刷局労働組合関係) 定に基づき、国会の議決を求めるの件(全印一六 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

幣労働組合関係) 定に基づき、国会の議決を求めるの件(全造定に基づき、国会の議決を求めるの件(全造一七 公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規

●予備費等承諾を求めるの件(七件)(いずれ

●衆議院継続 (七件)

所管吏用間書(こうと)第1十八回国が是出)○昭和五十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁

所管使用調書(その2)(第九十八回国会提出)

所管使用調書(その2)(第九十八回国会提出)○昭和五十六年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁

増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(第○昭和五十六年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費

○昭和五十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁九十八回国会提出)

所管使用調書(その1)(第九十八回国会提出)

所管使用調書(その1)(第九十八回国会提出)○昭和五十七年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁

増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(第○昭和五十七年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費

九十八回国会提出)

調書(第九十八回国会提出)○昭和五十六年度決算調整資金からの歳入組入れに関する

●決算その他 (六件)

●継続 (三件)

特別会計歳入歳出決算、昭和五十六年**度国税収納金整理**○昭和五十六年度一般会計歳入**歳出決算、昭和**五十六年度

資金受払計算書、昭和五十六年度政府関係機関決算書

(第九十八回国会提出)

十八回国会提出)

八回国会提出)(昭和五十六年度国有財産無償貸付状況総計算書(第九十

●未了 (三件)

2) (第九十八回国会提出) ○昭和五十六年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その

─日本放送協会昭和五十六年度財産目録、貸借対照表及び

提出)

(付) [参議院役員一覧

(召集日 58. 7.18 現在)

	役		ļ	1	7	3	集	日		会		期	期中	期 中 選
	議		ł	₹	木	村	睦	男君						
	副	議	£	Ę	阿』	. 根		登君			_			
	内			閣	高	平	公	友君						
	地	方	行	政	大河	可原	太一	·郎君						
	法		_	務	大	Л	清	幸君			-			
\ \\	外			務	後	藤	Œ	夫君						
常	大			蔵	伊	江	朝	雄君						
H	文	•		教	長名	川		信君						
任	社	会	労	働	石	本		茂君						
*	農	林	水	産	谷	川	寛	三君						
委	商			工	斎	藤	栄三	郎君						
A	運			輸	矢	原	秀	男君						
員	逓			信	大	木	正	吾君						
F.	建			設	青	木	薪	次君		*** * **				
長	予			算	西	村	尚	治君						
	决			算	安	恒	良	一君						
	議	院	運	営	遠	藤		要君						
	懲			罰	小	林	国	司君			_			
-	国	民	生	活	寺	田	熊	雄君			_			
肚	外	交	• 安	保	植	木	光	教君						
特別	科	学	技	術	髙	木	健太	郎君						
	環			境	穐	Щ		篤 君						
委員	災	害	対	策	赤	桐		操君			-			
	選	挙	制	度	松	浦		功君						
長	沖	縄	· 北	方	板	垣		正君						
	ェ	ネ	ルギ		井	上		孝君			_			
事	F ?	務	総	長	指	宿	清	秀君						

(付) 『参議院会派別所属議員数表

(召集日 58. 7.18 現在)

		任 期	1)	召61.7	7.7	② F	招 64.7	'. 9
会	派	議員数	全国区	地方区	計	比 例 代 表	選挙区	計
自由民主党・日	自由国民会議	1 3 6 (6)	19(2)	50(1)	69(3)	19(3)	48	67(3)
日 本 社	会 党	43(3)	8(1)	13	21(1)	9(1)	13(1)	22(2)
公 明 党 • [国 民 会 議	27(2)	9	4	13	8(2)	6	14(2)
日 本 共	産 党	1 4 (5)	3(1)	4(2)	7(3)	5(2)	2	7(2)
民社党•	国 民 連 合	13(1)	3	3	6	4	3(1)	7(1)
参 議 院	の会	10(1)	4(1)	1	5(1)	4	1	5
新自由クラフ	民主連 合	4	0	1	1	1	2	3
各派に属し	ない議員	2	1	0	1	0	1	1
欠	員	3	3	0	3	0	0	0
合	計	252(18)	50(5)	76(3)	126(8)	50(8)	76(2)	1 2 6 (10)

※ ()内は婦人議員数